

農作業安全情報センター「事件事例検索」について

農家の皆さんひとりひとりが、日本の今と未来を支える大切な担い手であり、事故などで失われるようなことがあってはなりません。しかし、残念ながら「農作業事故は他人事」と思っている方も多いのが実情です。

他産業では、毎日、朝令を行い、担当者全員でその日の作業段取りを確認し、作業のひとつひとつに潜む危険の洗い出しを行う等、安全のための取り組みが徹底されています。ヘルメットや安全靴等の保護具の着用も必須です。一方、農業では、そのような場面を目にすることはほとんどありません。これは、家族経営が中心である農業では多くの場合、労働安全関連法令の適用外になっているからです（農業法人や被雇用者がいる経営は適用されます）。労働安全関連法令は、労働者の安全を確保する義務を事業主に負わせるものですが、家族経営の農家では、労働者は事業主でもあることから、労働安全は自己責任という扱いになっています。法律に関することの是非はともかく、現実問題として農業では、「自分の身は自分で守る、安全は与えられるものではなく、自らが創るもの」なのです。しかし、労働安全のために、具体的にどういったことを行うべきかをご存じの方は少ないのではないのでしょうか。

事故が起きると、大抵の場合、当事者の不注意やミスが原因とされますが、本当にそれだけなのでしょう。事故は当事者の不注意やミスという一つだけの要因で起こるものではありません。ですから、安易に当事者に責任を押しつけ、他の要因を見過ごしているうちは、重大事故を減らすことはできません。実際に、事件事例を丁寧に調査し、分析することにより、いろいろな要因が見えてきました。この中では、事故に遭うまでは被災者も気が付かなかつたであろう要因が多くを占めています。これらを教訓として学ぶことで、事故に遭う前に危険の存在に気付き、対策を打つことも可能になります。本書に収められている事件事例の聞き取り調査にご協力頂いた被災者の皆さんの多くが、「事故に遭うまでは他人事と思っていたが、実際に事故に遭ってみると、事前に打っておくべき手はいくらでもあった」と感じられています。また、「他の人には、自分と同じような目に遭って欲しくない」とも願っています。

本コンテンツの事件事例は、北海道農作業安全運動推進本部の協力のもと、平成23年度から26年度までは農林水産省補助事業「農作業事故の対面調査」（受託：日本農村医学会等）の一環として、その後は農業技術革新工学研究センターの関連研究課題の一環として詳細調査を行ったものであり、安全を創る上でのヒントの宝庫になっています。しかし、これらは農作業事故の氷山の一角に過ぎません。学ぶべき教訓はまだまだあるはずであり、今後も対面詳細調査の継続が重要となります。

本コンテンツをご利用される方の中には、農作業安全を指導していく立場におられる方も多いかと思います。どうか被災者の方々の思いを受け止め、農家の皆さんが末永く安定した経営を続けられるためのサポートにご活用いただきますことを願ってやみません。

なお、本コンテンツは2019年5月より試行版として公開しておりましたが、運用を通じて一部改良および事例の追加を行った上で、2020年5月より本運用を開始しております。今後ご利用の皆様のご意見等を反映させながら、公開事例を充実化させていく予定です。

末筆ながら、対面詳細調査にご協力賜りました各位に厚く御礼申し上げます。

2020年5月

農研機構 農業技術革新工学研究センター